

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102055		
法人名	特定非営利活動法人 夢のかけはし		
事業所名	グループホーム とみのくに		
所在地	奈良県奈良市中町3857		
自己評価作成日	2015年8月10日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>神社やバラ園、森や川に隣接した1500坪の恵まれた環境の中で入所されている方々は職員と共に日々穏やかな生活を送ってられます。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「とみのくに」の管理者と職員は「安心してその人らしく暮らしていける長寿社会の確立をめざし、豊かな福祉の増進と街づくりの増進」を理念として実践に努めている。職員は利用者の性格や習慣を理解して、適切な言葉かけをして穏やかに対応している。併設デイサービス利用者との交流も多く、ホーム職員全員が出演する「敬老会」は利用者の楽しみごとである。デイサービスの2階にあるグループホームと平屋のグループホームは共に天井が高く、天窓から空を仰ぐことができ、共用空間はゆったりとして落ち着きがある。どの部屋からも自然豊かな景色を楽しむことができ、2階のベランダからは隣接する霊山寺のバラ園が一望できる。また希望により、重度化した場合や終末期に「看取りの支援」を受けることができる。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JiqvosyoC
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成27年8月28日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+Enter)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を共用スペースとスタッフルームに掲示、またいつでも誰もが閲覧できるようにし、施設の一員として福祉の増進に日々取り組んでいる。	「安心してその人らしく暮らし続けられる長寿社会の確立をめざし、豊かな福祉の増進と街づくりの増進に寄与する」を理念として、併用スペースに掲示し、利用案内等にも明記している。職員は朝礼で復誦して理念の実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、学校行事などに参加している。	恒例の「とみのくに祭」は地域住民多数が参加し、縁日等を利用者と共に楽しんでいる。介護相談コーナーも設けている。中学生の職場体験の場を提供し、小学校行事にも出席している。将棋、麻雀、歌等の地域ボランティアを受け入れて交流を行ったり、職員と共に近隣の清掃活動にも参加している。	
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験などを通じ行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に行い行政にも報告を行っている。	包括支援センターの協力を得て、地域のグループホームと共同の運営推進会議を実施しているが、単独での2ヶ月に1回開催は定着していない。事業所の現状、活動報告等を行なっているが、双方向的な話し合いに至っていない。	運営推進会議に利用者家族や自治会役員、民生委員等地域の代表に参加を要請して、事業所単独での2ヶ月に1回の運営推進会議の開催が望まれる。これにより参加者から意見や提案をもらい、日々のサービス向上に活かす取り組みも期待される。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政ならびに包括センターと情報交換を行い、協力関係を築いている。	秋祭りの案内を市へ届けて行事に協力してもらっている。介護保険の認定更新の代行手続きに市担当課へ出向いたり、食品衛生面についてアドバイスをもらったりして市の担当者との関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの設置を行い、また玄関の施錠は基本的に行っていない。	1階玄関は自動ロックされるが、利用者でも内側から開けることができる。優しい音が鳴って扉の開閉を知らせる工夫もされている。職員は拘束をしないケアを理解し、共有しケアに活かしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成24年度奈良県 高齢者虐待防止研修会参加 職員同士が虐待について疑問に思うことは常に管理者へ報告し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の勉強会へ参加をし、必要に応じ成年後見制度の活用を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結以前に、施設を見学していただき、疑問点等を十分に解決した上で、契約を行っている。また、解約時においては、利用者様の今後の生活等を十分に考慮し、アドバイスを行った上で、契約の解除を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情等があった場合は速やかに対処し、ご家族とも連携をとりながら解決できるような体制をとっている。	利用料を自動引落ししていないので、支払いの際に訪問する家族が多い。ホームは気軽に訪ねて行きやすい雰囲気があり、職員は家族の意見を聴いて対応するよう努めている。また苦情相談窓口は契約時の書類に明記されている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員と常にコミュニケーションをはかり、随時行っている。	意見はホーム日誌の申し送り欄等に記載し、夜勤者を含む職員間で意見や情報を交換している。リーダー会議・スタッフ会議・ケア会議等にも意見を持ち寄り、運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適正に職員を評価し、給与のベースアップや業務の見直しをおこなっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に応じ、認知症介護実務者研修、管理者研修等を受講している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ではあるが、同業他社との食事会や、施設訪問を行い意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受けた後、本人との面接を通して行っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた後、ご家族との面接を通して行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの利用に限らず、総合的に見極め、アドバイスを行っている。事実、グループホームへの入所相談に来られたが、現在はデイサービスを利用されている方もある。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力の不足分をお手伝いさせて頂きながら、ご本人の残存能力を十分に引き出しながら、人生の先輩から学ぶ姿勢で生活を共にする関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、文書で近況報告を行い、日々の変化を共有し、ご家族から本人へ励ましや喜びの声掛けをしていただき、職員とご家族で本人を支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親戚、知人等の面会が気兼ねなくできる雰囲気作りを心がけ、自宅や知人宅への外出もご家族の理解と協力を得ながら支援している。	家族と一緒に食事や墓参りに外出したり、正月やお盆には一時帰宅をされる方もいる。また併設のデイサービスを利用する家族や馴染みの友人と親しく交流する姿が多く見られる。面会時間は柔軟性のある設定をして、家族・知人の来訪を受け入れている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくリビングで過ごして頂く事で、利用者同士が共同作業やコミュニケーションをスムーズに行えるよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要とされている利用者やご家族があれば、いつでも対応できる体制をとっており、退所時にはその旨を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握したうえで、施設サービス計画書を作成し、ご家族にも同意を得ている。	入所時に本人や家族から思いや意向・生活歴を聴き取りフェイスシートを作成している。日々の会話に、郷里や昔の生活を思い出してもらう工夫をして、ホーム日誌の記録も参考に、一人ひとりの暮らし方の希望や喜びは何かを見出す取り組みをしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者やご家族との聞き取り調査を行いフェイスシートの作成により行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フェイスシートの内容を把握した上で、実際にケアを行うことにより把握している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が、利用者やご家族、職員とコミュニケーションを図り、実情に即した介護計画を作成している。	月1回ケア会議を開き、職員間で利用者の課題や状況を報告して検討し、計画担当者が介護計画を作成して、家族の同意を得ている。年1回介護計画の見直しを行なっている。	家族の訪問時には短時間であっても本人の現状を伝えるとともに、希望や心配事などを話合う席を設け、介護計画書の見直しに、より多くの情報を反映させることが望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに、特記事項については申し送りを確実にし、情報を共有している。また、心身の変化、ケアの実践に基づく結果を介護計画の見直しに反映させている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	さまざまなニーズに対応できるよう、自社や他の事業所と連携をはかり、支援できる体制を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に教育機関(幼稚園、小学校、中学校)と協力し、運動会への参加、職業体験等を受け入れている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医による月に2回の往診、歯科医による月に1回の往診の実施。以外にご家族との連携等により支援を行っている。	内科医は月2回、歯科医は月1回の定期的な往診がある。夜間における救急時対応については複数の医療機関と連携している。馴染みのかかりつけ医の受診は家族に同行してもらっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に利用者の状態の変化について、相談し、支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携の医療機関は勿論、提携を行っていない医療機関でも医療連携室や担当医等と連携し支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「看取りの指針」について説明を行い、ご家族の意向を把握している。また、終末期の対応については、ご家族、職員が方針を共有している。	「看取りの指針」が重要事項説明書に明文化されており、利用開始時に説明している。看取りを希望の場合にはその体制を説明して本人の意志と家族の意向を尊重し、同意を得ている。24時間連絡可能な主治医の指示のもと、管理者、看護師、職員が協働で支援している。訪問看護等を利用することもある。すでに数例の看取りを経験している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの設置を行い、また消防署の協力で講習も行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署への自動火災通報装置の設置や、非常時の近隣の方々から協力していただけるよう、了解済み。	自動火災通報装置、緊急時の自動開錠システム、スプリンクラー、消火器、避難用滑り台が完備されており、IHコンロの使用等で火災に対する対策を行なっている。施設長の自宅が近くにあるため、緊急時には即刻駆けつけることができ、また近隣住民の協力も得られている。避難訓練は年1回行っている。	避難訓練を消防署の指導を受け1年に2回行い、1回は夜間想定した避難訓練を実施することが望ましい。避難経路の確認、消火器の使い方等の訓練、非常用食料など備蓄の確認が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライバシーを大切に、個人情報についてはスタッフルームで管理し、職員についても守秘義務等の徹底を図っている。	職員は利用者の性格や習慣を理解して、自己決定しやすい適切な言葉かけをし、穏やかな態度でさりげないケアをしている。ことば遣いについては職員研修を実施している。個人情報はスタッフルームで厳重に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の行動や表情を観察し、本人がどうしたいのかを探り、できるだけ本人に選択できる場面をつくりながら、本人が意思決定できるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者をよく観察し、本人のニーズを引き出し、柔軟に対応できるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、本人の習慣や嗜好を考慮し、支援している。理美容については本人が望めばご家族等にも支援していただきながら対応している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人ができる事を見極め、食事の準備や片づけを行っている。また、以前使用されていた食器類等を持参頂いたり、本人が使いやすい食器を使用している。また食事時のBGMなど環境にも配慮し支援している。	ご飯は敷地内で育てたお米を炊き、味噌汁も手作りしている。誕生会には手作りのケーキ等でお祝いしている。小柄なため、食卓が高い利用者には座布団や足置きで調整して、誤嚥を予防する工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し、必要に応じ支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。また歯科医とも連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の記録から個人の排泄のパターンを理解し、プライバシーに配慮しながらトイレへの声かけ、誘導を行うとともに、できるだけ自分のできるよう支援している。またパットの使用等は最小限におさえ、布パンツの使用など気持ちよく過ごせる様支援している。	排泄習慣を把握して、早めの誘導とその人に適した声かけをし便器に座っての排泄をしてもらうよう支援している。夜間も適宜トイレ誘導、おむつ、パット交換を行なっている。夜だけポータブルトイレを設置する人もいる。便秘にならないよう食事・運動には配慮している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の周期を記録し、必要に応じ飲食物やマッサージ等で予防し、場合によっては医師や看護師と連携をとっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の本人の心身の状態を総合的に判断し、入浴の意義を十分理解した上で支援している。	週2回以上午後に入浴を支援している。状態により清拭も行なう。清潔感のある家庭的な浴室で、個別にゆっくりお風呂を楽しんでもらっている。必要に応じて補助イスや滑り止めシートを利用し、安心して入浴できる支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを把握し、日中の過ごし方などを検討しながら、安心して就寝できるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬のある方については薬局からの薬の説明書にて理解しており、服薬の支援を行うとともに、状態の変化を確認し、状態によっては医師に確認をとり指示を仰ぎ、服薬の内容を調整している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に合った役割や、本人の嗜好などを日々のケアの中から見出し、支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩等は勿論、ドライブや買い物、観光などを行っている。また個人的な場所についてはご家族等の協力を得られるよう支援している。	自然に恵まれた環境にあり、広大な敷地内には池や畑や鳥小屋等があるので、日常的に散歩や日光浴を楽しむことができる。大型バスを利用した花見と紅葉狩りや買い物のドライブを支援する計画が立てられている。	日常的に庭に出たり、近くの喫茶店やスーパーマーケット等へ短い時間であっても、より多くの外出支援が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所で金銭の管理を行っているが、個人の能力に応じ、お金あるいはほかに変わるものを管理、所持していただいている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全を第一に考え、安心して利用していただけるよう工夫している。また季節を感じられるよう花や行事的なものも飾るようにしている。	デイサービスの2階のユニット、も平屋のユニットも天井が高く、天窓から空を仰ぐことができる。廊下や階段は幅が広く、共用空間はいずれもゆったりとしていて落ち着きがある。どの部屋からも自然豊かな景色を楽しむことができ、2階のベランダからは隣の霊山寺のバラ園が一望できる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	十分な座席数を確保しており、利用者が自分の意思で座る場所を決められるようにしてある。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人がより安定して生活していただけるよう、ご家族等と相談しながら、家具や写真等を持ってきていただき空間の演出を行っている。	居室には介護用ベッドとクローゼットが設置されていて適度な広さである。使い慣れたタンスや机、椅子が持ち込まれ、思い出の家族写真やアートフラワー等が飾られている。職員は清掃と整理を支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり等の設置は勿論、表示の仕方などを工夫している。 介助しすぎず個人の能力を引き出すアプローチの仕方を意識しながら介助を行っている。		